

令和5年度相模原市スポーツ少年団登録方法について

相模原市スポーツ少年団登録要綱をご確認の上、以下のとおり申請してください。

1 登録方法

①団登録用紙、②指導者登録用紙、③団員登録用紙に必要事項を記入の上、相模原市スポーツ少年団本部事務局へメールで申請してください。（メールがない場合は、持参または郵送にて提出してください）

なお、相模原市スポーツ協会ホームページ（関係者専用ページ：スポーツ少年団）からも登録用紙のダウンロードができますのでご利用ください。

※②指導者登録用紙及び③団員登録用紙は、記載項目が満たされていれば指定の用紙以外でご提出いただいても結構です。

※FAXでの提出は、字が見えにくいいため、ご遠慮ください。

2 登録期間

令和5年4月1日（土）～6月30日（金） ※期間内の提出厳守

3 申請先

相模原市スポーツ少年団本部事務局

〒252-0236 相模原市中央区富士見 6-6-23 けやき会館内

Eメール sspo@sagamihara-sport.or.jp 電話 042-751-5552

4 登録料

無料

5 その他

- (1) 相模原市スポーツ少年団本部事務局からの通知等は、基本的に全団Eメールで送信いたします。できるだけ、連絡担当者はメールアドレスをお持ちの方にさせていただきますようご協力お願いいたします。
- (2) 連絡担当者のメールアドレスが変更になった場合は、必ずご連絡ください。
- (3) 登録期限までに提出の無い団については、各種目大会、本部事業の参加や助成を認めませんのでご了承ください。
- (4) ご提出いただいた登録用紙をもとに名簿を作成しますので、文字は正確に記入してください。
※各種目大会の申込と名前の表記が異なる事が多数見受けられますのでご注意ください。
- (5) 登録用紙提出後、指導者及び団員の追加登録がある場合は別紙④追加登録用紙をご提出ください。追加登録は通年受け付けます。
- (6) 提供のあった個人情報、スポーツ少年団活動及びスポーツ少年団関連事業等の目的以外には使用いたしません。

（日本・県スポーツ少年団登録については裏面をご覧ください。）

令和5年度日本・神奈川県スポーツ少年団登録について

1 日本・県登録について※登録希望団のみ

○前年度登録団へは3月31日(金)に日本スポーツ少年団本部から代表者へアカウント発行メールが送付されます。新規アカウント発行メールが届いたら、メール内のURLをクリックしパスワード変更、基本情報を入力してアカウントを登録してください。その後、スポーツ少年団登録システム (<https://jjsa-entry.japan-sports.or.jp/>) にログインし、登録方法に従って登録してください。

※ログイン画面より、登録方法のマニュアルがダウンロードできます。

※アカウント発行メール内にあるURLアクセス有効期限が切れてしまった場合は、相模原市スポーツ少年団本部事務局までご連絡ください。再招待メールを送付いたします。

○登録料は指導者 1,000 円／人、団員 400 円／人です。

○登録及び登録料の支払い期限は7月31日(月)です。

○日本・県スポーツ少年団が主催する種目別交流大会やその他事業の参加については本登録を行わないと参加できません。

○新たに日本・県登録を希望される団は相模原市スポーツ少年団本部事務局までお問い合わせください。